

北九州市立総合療育センター 視能訓練士（嘱託職員(産休代替)）募集案内

■申し込み

- 1 申し込み方法 事前にご連絡の上、必要書類を下記申し込み先に持参又は郵送してください。
《 必要書類 》 ①履歴書（写真付）
②視能訓練士免許写し
- 2 申し込み先 〒802-0803 北九州市小倉南区春ヶ丘 10-4
北九州市立総合療育センター事務科(担当：中村) 電話：093-922-5596

■選考方法

書類選考及び面接

※書類選考後、書類選考合格者を対象に、面接を実施します。

■応募資格

視能訓練士免許を持つ方

■勤務条件

- 1 身分 社会福祉法人北九州市福祉事業団の嘱託職員（産休代替）
- 2 業務内容 北九州市立総合療育センターにおける視能訓練士の業務（変更の範囲なし）
- 3 委嘱期間 採用日から令和7年3月31日まで（試用期間なし）
（欠員状況等により翌年度以降更新の可能性あり）
- 4 勤務場所 小倉南区春ヶ丘 10-4 北九州市立総合療育センター（変更の範囲なし）
- 5 勤務時間等
 - (1) 勤務時間 8時30分～17時00分
 - (2) 休日等 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）
 - (3) 休暇 年次休暇、夏季休暇、病気休暇、子の看護休暇等
- 6 賃金
 - (1) 月額 202,600円（昇給なし）
 - (2) 処遇改善手当等 20,000円
 - (3) 通勤手当 月額55,000円を上限とする
 - (4) 支払日 毎月20日（ただし、時間外勤務手当等実績分は翌月20日）
 - (5) 一時金 なし ※翌年度以降年2回・当法人規定による
※賞与算定基礎額には特定処遇改善手当等は含みません。
 - (6) 退職金 初年度なし
※翌年度以降、1年間雇用の場合に、社会福祉施設職員等退職手当法に基づく退職共済に加入
- 7 福利厚生 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、定期健康診断等
- 8 その他 その他詳細は面接の際にお伝えします。